

事務連絡
令和2年10月29日

都道府県消費者行政担当課 消費者教育担当課長 殿

消費者庁 消費者教育推進課長

消費者教育教材「社会への扉」のオンライン授業動画の配信について

消費者行政の推進に当たりましては、日頃より格段の御尽力・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和4年4月の成年年齢引下げを見据え、消費者庁では、消費者教育教材「社会への扉」等を活用した実践的な授業を令和2年度（本年度）において、「すべての都道府県の全高校等で実施」することを目指しております。

そこで、消費者庁では、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、消費者教育の機会確保と高等学校等の教師の指導に資するよう、「社会への扉」の内容について、生徒向け・教員向けの動画を配信することとしました（令和2年10月30日から）。

動画掲載URL <https://gacco.org/syotyou/>



※動画の視聴方法については、別紙1、2を参照

生徒向けの動画では、契約、ネットショッピング、お金についての理解を目的とした動画を配信しています。これらの動画の内容を、授業において積極的に御活用いただくとともに、家庭学習の教材として御活用いただく等、各学校での活用推進に御配慮ください。

また11月以降、金融庁作成の「金融経済教育」に関する講座も上記URLのページに開設し、動画を配信するほか、法務省においても、法教育に関する動画の配信を検討しているところですので、併せて各学校での活用推進に御配慮ください。

本件に関しては、文部科学省を通じて、各都道府県の教育委員会等にも通知いたしますので、教育委員会等と連携の上、各高等学校等への周知等の御対応をお願いいたします。なお、令和3年1月頃には、令和2年度の高等学校等の「社会への扉」等の活用実績についてお伺いする予定としています。本動画を授業や家庭学習の教材として活用した場合は、活用実績に含む形となりますので、併せて御周知のほど、よろしくお願いいたします。

以上

【本件問合せ先】

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
消費者庁消費者教育推進課「社会への扉」担当
メール：g.syakai-tobira@caa.go.jp